

岡山県視覚障害者センターの指定管理者候補の選定結果

1 経緯

岡山県視覚障害者センターは、視覚障害者の福祉の増進を図るため、昭和60年に岡山市に設置した。

平成15年9月の地方自治法の改正により指定管理者制度が導入されたことから、民間の能力の活用による住民サービス向上と経費節減を図るため、指定管理者の公募を行い、外部有識者を含む選定委員会による審査を経て、平成18年4月から社会福祉法人岡山県視覚障害者協会が指定管理者としてその管理運営を行っている。

2 施設の概要

(1) 施設の名称 岡山県視覚障害者センター（以下「センター」という。）

(2) 所在地 岡山市北区西古松268番地の1

(3) 施設・設備の概要

①敷地面積 604㎡

②建物構造 鉄筋コンクリート造 3階建 延床面積 753.12㎡

竣工年月 昭和60年3月

③施設内容 1階 閲覧室・点字パソコン室、点字書庫、機械室、倉庫

2階 事務室、テープ書庫・テープ作業室、録音室3室、聴読室2室
点字本印刷室、倉庫、プリント室、作業室

3階 会議室（定員60人）、会議室（定員12人）、会議室（和室・定員12人）、
調理室

駐車場、駐輪場等

(4) 利用状況

	4年度	3年度
年間図書貸出件数 (件)	12,024	13,176
会議室等の利用許可件数 (件)	417	346

3 募集内容

(1) 募集方法：公募

(2) 募集期間：令和5年8月15日～10月13日（60日間）

(3) 指定管理者が行う業務の範囲

①施設及び設備（以下「施設等」という。）の利用の許可に関する事。

②施設等の維持管理に関する事。

③岡山県視覚障害者情報提供施設条例第2条に規定する業務の実施に関する事。

④その他センターの運営に関する事。

(4) 指定期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日

(5) 応募資格（主な項目）

①県内に本店、支店又はこれに準ずる事務所を置く、又は置こうとする法人その他の団体（以下「法人等」という。）であること。

②法人等又はその代表者が、法律行為を行う能力を有しない者でないことなど、別に定める欠格要件に該当しないこと。

- ③指定の取消を受けたことがないこと。
- ④法人等の役員が、暴力団員等に該当する者でないことなど、別に定める欠格要件に該当しないこと。
- ⑤県税等に滞納がないこと。

4 応募状況

- (1) 現地説明会の参加団体
0 団体
- (2) 申請団体
1 団体

5 選定方法

外部有識者及び県職員で構成する選定委員会を設置し、申請団体によるプレゼンテーションを行った上で、次の審査基準等により審査を行い、申請団体のうち最も適切と思われる団体を選定した。この審査結果を踏まえ、県において、社会福祉法人岡山県視覚障害者協会を指定管理者候補とした。

(1) 審査基準

- ①事業計画の内容が視覚障害者の平等な利用を確保することができるものであること。
- ②事業計画の内容がセンターの機能を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
- ③事業計画に沿った管理を安定して行うことができるものであること。

(2) 審査項目及び配点

審査項目	採点項目	配点
管理運営の基本方針	公の施設としての設置目的への理解	10
	県の管理運営方針との整合性	10
サービス向上につながる質の高い管理運営に向けた取組	サービス向上を図るための具体的な方策と期待される効果	30
	利用促進に向けた方策	10
	障害者団体や支援ボランティア団体等との連携	10
危機管理に関する取組	災害等緊急時の対応	10
	事故防止の取組や事故発生時の対応	10
	個人情報の保護	10
	秘密漏洩防止・情報管理の対応	10
	利用者からの苦情等	10
効率的な管理運営の取組	収支計画の妥当性、実現の可能性	10
	効率的な維持管理計画	10
申請者の管理運営体制	組織体制	10
	類似施設の管理実績	10
法令等の遵守状況	労働法令その他の関係法令等の遵守状況	10
申請者の経理的基礎	財務状況	10
合 計		180

6 選定結果

施設名	岡山県視覚障害者センター	
指定管理者の候補として選定した団体	所在地	岡山市中区土田96番地1
	名称	社会福祉法人 岡山県視覚障害者協会
	代表者	会長 片岡 美佐子
	設立	昭和28年11月11日
	事業内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者支援施設の経営 ・ 障害福祉サービス事業の経営 ・ 視覚障害者の更生相談に応じる事業 ・ 岡山県視覚障害者センターの指定管理 ・ 特定相談支援事業の経営 ・ 障害児相談支援事業の経営
	実績等	・ 岡山県視覚障害者センターの指定管理業務
公募・非公募の別	公募	
募集期間	令和5年8月15日～10月13日（60日間）	
応募状況	1団体	
選定経緯	<p>令和5年10月20日に、岡山県子ども・福祉部指定管理者候補選定委員会を開催し、申請団体からのプレゼンテーションを行った上で、管理運営の基本方針、質の高い管理運営に向けた取組、危機管理に関する取組などの審査項目について審査を行い、各委員の評価をもとに総合的に検討した結果、社会福祉法人岡山県視覚障害者協会が適当とされた。</p> <p>この審査結果を踏まえ、当該団体を指定管理者の候補としたものである。</p> <p>【評価された内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和60年以降、永年にわたり視覚障害者センターの管理運営に携わり、当事者の立場で、視覚障害者への情報提供サービスの向上に取り組んできた実績に加え、利用者の拡大を今後の課題として捉え、市町村の窓口担当者等を対象とした施設体験会の開催をはじめとする広報・周知など、施設の利用促進に取り組む計画などが高く評価された。 	

選 定 委 員 会	開 催 日	令和5年10月20日																																	
	委 員	委員長	岡山県立大学保健福祉学部 教授	村社	卓 勉																														
	委 員	岡山県身体障害者福祉連合会 会長	藤田	勉																															
	委 員	岡山県手をつなぐ育成会 理事	渡邊	博子																															
	委 員	山陽新聞社会事業団 専務理事	江草	明彦																															
	委 員	岡山県社会福祉協議会 常務理事	水田	健一																															
	委 員	岡山県子ども・福祉部 次長	木村	俊之																															
	審 査 結 果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>管理運営 の基本方 針</th> <th>質の高い 管理運営 に向けた 取組</th> <th>危機管理 に関する 取組</th> <th>効率的な 管理運理 の取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配 点</td> <td>120</td> <td>300</td> <td>300</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人岡山県 視覚障害者協会</td> <td>101</td> <td>233</td> <td>230</td> <td>105</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>申請者の 管理運営 体制</th> <th>法令等の 遵守状況</th> <th>申請者の 経理的基 礎</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配 点</td> <td>120</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>1080</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人岡山県 視覚障害者協会</td> <td>117</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>906</td> </tr> </tbody> </table>				項目 団体	管理運営 の基本方 針	質の高い 管理運営 に向けた 取組	危機管理 に関する 取組	効率的な 管理運理 の取組	配 点	120	300	300	120	社会福祉法人岡山県 視覚障害者協会	101	233	230	105	項目 団体	申請者の 管理運営 体制	法令等の 遵守状況	申請者の 経理的基 礎	合 計	配 点	120	60	60	1080	社会福祉法人岡山県 視覚障害者協会	117	60	60	906
項目 団体	管理運営 の基本方 針	質の高い 管理運営 に向けた 取組	危機管理 に関する 取組	効率的な 管理運理 の取組																															
配 点	120	300	300	120																															
社会福祉法人岡山県 視覚障害者協会	101	233	230	105																															
項目 団体	申請者の 管理運営 体制	法令等の 遵守状況	申請者の 経理的基 礎	合 計																															
配 点	120	60	60	1080																															
社会福祉法人岡山県 視覚障害者協会	117	60	60	906																															
指 定 期 間	令和6年4月1日～令和11年3月31日																																		
担 当 課	子ども・福祉部障害福祉課 (内線：3603、直通226-7362)																																		